

各種相談

*相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

法律 毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)。午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 (弁護士) 每月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

行政 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

行政書士 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

登記 每月第1水曜日(5月は12日)。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分離表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

不動産 每月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7611

人権 每月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 每月第1月曜日(5月は10日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 每月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 (関東信越税理士会越谷支部) 每週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4卓島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター☎65-8886

内職 每週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

労働・労務 (社会保険労務士) 4月28日(水)、5月12日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

経営 (中小企業診断士) 5月7日(金)、19日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係☎64-2111

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係☎63-9166



4月5日、今年度小学校に入学する新1年生289人に、越谷交通安全協会、越谷市交通安全母の会、金融・保険会社から黄色いランドセルカバー贈呈

交通事故に気をつけて元気に通学してくださいね

ト、ワッペンが贈られました。これは、交通安全への意識を高め、交通事故のない楽しい小学校生活を送ってもらおうと毎年行われているものです。

贈呈式には新1年生を代表して3人が出席し、市長や交通安全協会会長などから真新しい

ランドセルにカバーなどをつけました。また、JA越谷市からは横断旗が贈られました。

890年生に

ランドセルカバー贈呈

交通安全を進め

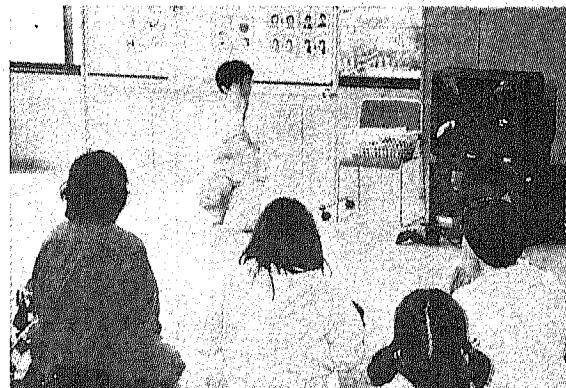
4月8日～13日、市の11年度新採用職員が、市内のスーパー・マーケットで企業体験研修を行いました。

これは、企業で接客や販売業務を体験することで市民サービスの重要性を理解し、それぞれの職場で市民の方と接する際に役立てよ

り組んでいました。



サービスの大切さを実感しました



ビデオを使った講義の様子

4月9日、児童館ヒラワールが開かれました。この催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交

うと、新採用職員研修の一環として昭和63年から取り入れられているものです。最初は戸惑っていた職員たちも、店員からのいいね

などに笑顔と明るい声で取

り組んでいました。

4月9日、児童館ヒラワール

の催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交

り組んでいました。

児童館で交互に月1回ずつ

開いています。

この日は「こ

とばってなあ

に?」をテーマ

とした講義が行

われました。参

加した23人は、

ビデオの映写

ども含めた子ど

もの言葉に関す

き入るとともに

に、質問も活発

にし、交流の輪

を広げていまし

た。

ビデオを使った講義の様子

を話合い、安心して子

育てできる環境を作る

を目的にしたもの。2つ

の催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交

り組んでいました。

児童館で交互に月1回ずつ

開いています。

この日は「こ

とばってなあ

に?」をテーマ

とした講義が行

われました。参

加した23人は、

ビデオの映写

ども含めた子ど

もの言葉に関す

き入るとともに

に、質問も活発

にし、交流の輪

を広げていまし

た。

ビデオを使った講義の様子

を話合い、安心して子

育てできる環境を作る

を目的にしたもの。2つ

の催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交

り組んでいました。

児童館で交互に月1回ずつ

開いています。

この日は「こ

とばってなあ

に?」をテーマ

とした講義が行

われました。参

加した23人は、

ビデオの映写

ども含めた子ど

もの言葉に関す

き入るとともに

に、質問も活発

にし、交流の輪

を広げていまし

た。

ビデオを使った講義の様子

を話合い、安心して子

育てできる環境を作る

を目的にしたもの。2つ

の催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交

り組んでいました。

児童館で交互に月1回ずつ

開いています。

この日は「こ

とばってなあ

に?」をテーマ

とした講義が行

われました。参

加した23人は、

ビデオの映写

ども含めた子ど

もの言葉に関す

き入るとともに

に、質問も活発

にし、交流の輪

を広げていまし

た。

ビデオを使った講義の様子

を話合い、安心して子

育てできる環境を作る

を目的にしたもの。2つ

の催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交

り組んでいました。

児童館で交互に月1回ずつ

開いています。

この日は「こ

とばってなあ

に?」をテーマ

とした講義が行

われました。参

加した23人は、

ビデオの映写



第3次越谷市総合振興計画の 基本構想素案がまとめました

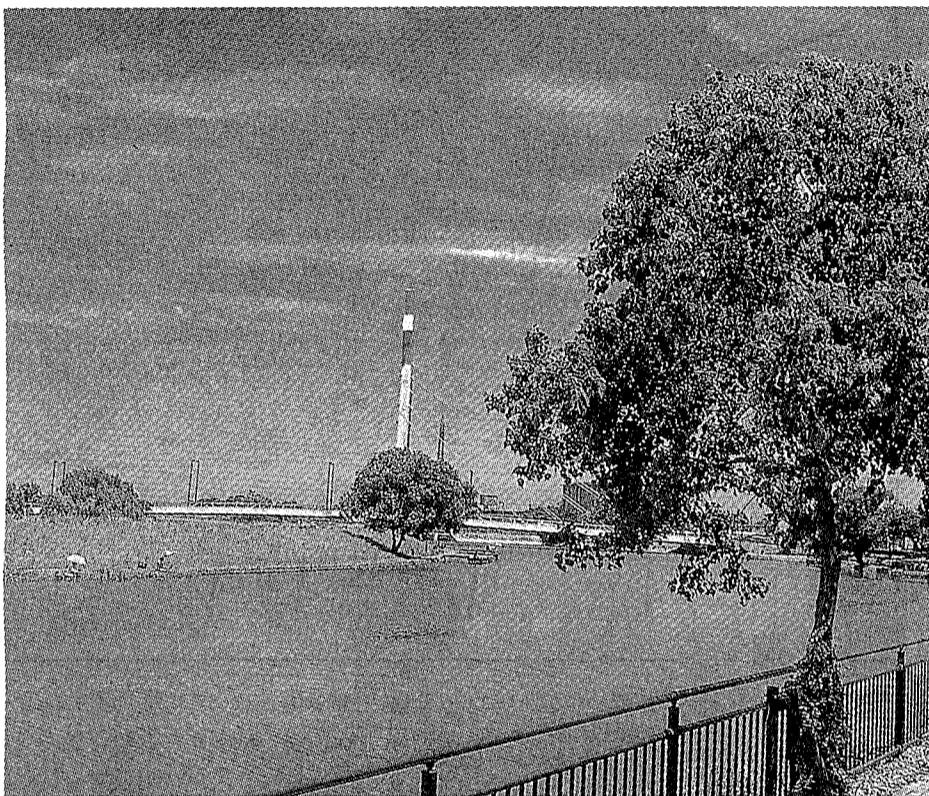
皆さんのご意見をお寄せください

現在、市では平成12年度（2000年）を初年度とする「第3次越谷市総合振興計画」を策定中です。総合振興計画は、まちづくりの最も基本的な方針を示すもので、その「基本構想素案」が、このほどまとめました。より多くの方々のご意見をいただきたく概要をお知らせします。詳細については、企画課（市役所別館2階）、北部・南部出張所および各公民館等で素案全文をご覧いただけます（期間は5月21日まで。閉庁日、閉館日を除く）。また、

平成11年4月15日発行

インターネットの越谷市のホームページでもご覧いただけます（アドレス <http://www.city.koshigaya.saitama.jp>）。この基本構想素案に関する意見については、次ページのはがきを利用するほか、市長への手紙・ファックス・電子メールでお寄せください。なお、各意見へ個別回答はいたしませんので、ご了承ください。FAX 64-4048 電子メール XLY05655@nifty.ne.jp（件名は「基本構想素案への意見」としてください）。

問合せ 企画課 63-9112



第3次越谷市総合振興計画 基本構想素案（概要）

序 文

解説 序文では、計画策定の目的と策定するにあたっての基本的な考え方および総合振興計画全体の期間と構成を明らかにしています。なお基本計画および実施計画は、基本構想をもとに平成11年度に策定します。

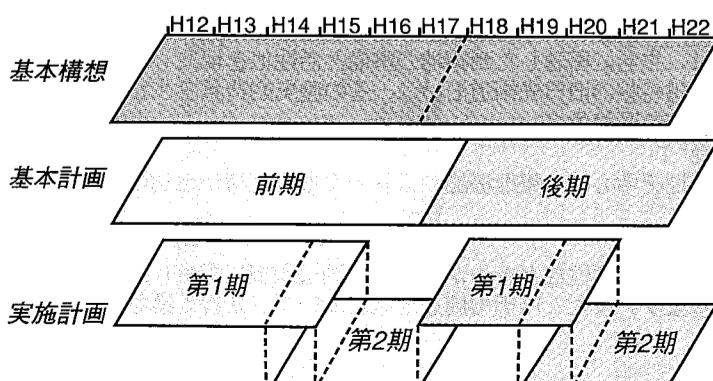
1. 計画策定の趣旨

21世紀を目前に、社会・経済の構造が変化しており、地方自治体においても大きな転換期をむかえています。そのため、これまでのまちづくりの成果を受け継ぐとともに、21世紀における時代の流れと本市の課題を的確に受け止め、市民と行政が協働して進める新たなまちづくりの指針として、「第3次越谷市総合振興計画」を策定します。

2. 計画策定の基本

- (1)十分な現状分析と将来予測により目標を設定し、その到達へ向け施策が体系化された実現性のある計画であること
- (2)国、県、広域圏計画と十分整合性が図られた計画であること
- (3)市民の主体的参加を得て、その意見を反映した計画であること

3. 計画と期間と達成



第1章 時代の流れとまちづくりの課題

解説 第1章では、まちづくりを進めるために考えいかなければならない社会の変化や今後の潮流などをふまえ、検討すべき課題についてとらえています。

計画を策定するにあたり、次のような大きな時代の流れや変化をふまえ、まちづくりを進めるうえでの課題とします。

- 持続可能な都市づくり
- 多様性に富んだ生活と社会
- 少子・高齢社会への対応
- 情報化社会への対応

第2章 まちづくりの理念と視点

解説 第2章では、第1章の課題を受けて、まちづくりの理念（まちづくりの根底となる考え方）と、まちづくりの視点（各分野において横断的に取り組むべき事柄）を明らかにしています。

1. まちづくりの理念

一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちたふれあい豊かなまちをつくりあげるために、「人間尊重」をまちづくりの基本理念とします。

2. まちづくりの視点

「人間尊重」のまちづくりを進めるため、次の4つをまちづくりの視点とします。

- (1)環境共生の都市づくり 多種多様な生物が共存している自然環境を保全しつつ、資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会をめざし、安全で快適な「環境共生の都市づくり」を進めます。
- (2)バリアフリーの社会（障壁のないまち）づくり 互いの個性や特性を認めて尊重しあい、自由に参加できるふれあい豊かな社会の形成や、それを身近なところから実現できる地域の創造をめざし、「バリアフリーの社会づくり」を進めます。

- (3)自立し連携する都市づくり 新しい文化を創造して発信するとともに、都市の機能や基盤が充実した快適で魅力ある都市を創造し、人、もの、文化の交流が盛んな「自立し連携する都市づくり」を進めます。
- (4)地域性を重視したまちづくり 各地区的住民自らが描いた将来像の実現をめざし、だれもが豊かな地域社会を実感できるよう、「地域性を重視したまちづくり」を進めます。

第3章 越谷市の将来像

解説 目標年度における越谷の姿を第3章から第5章にわたり、描いています。第3章では、市全体の将来像とそれを構成する3つの要素（市民、都市、地域）について、それぞれ目標とする姿（像）を描いています。

1. 将来像

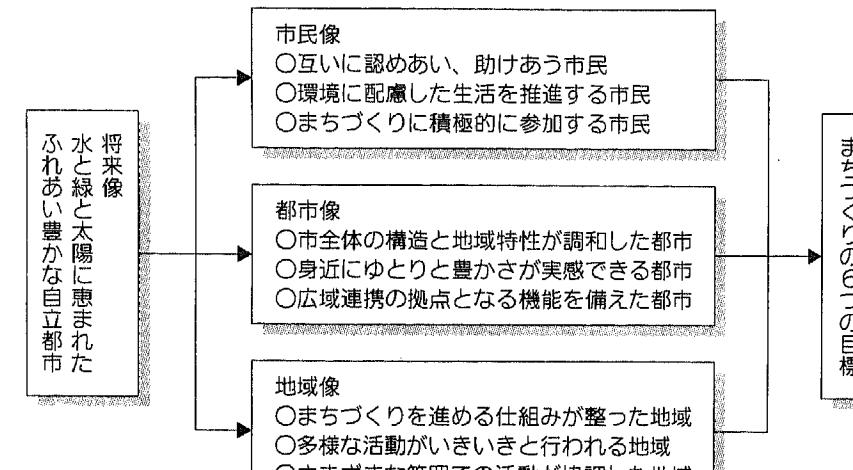
まちづくりの理念である「人間尊重」と、それに基づく4つの視点を受け、本市の将来像を

（仮）「水と緑と太陽に恵まれた ふれあい豊かな自立都市」

とします。

自立した都市として発展するためには、市民・企業・行政がそれぞれの役割と責任を自覚することが必要です。そこで、まちづくりの主体である市民や企業の姿（市民像）、その生活や活動を支える都市の姿（都市像）、そして、それらを具体的に実現していくための地域の姿（地域像）を掲げます。

2面に続く⇨



2. まちづくりの目標

「水と緑と太陽に恵まれた ふれあい豊かな自立都市」を実現するために、市民にとって身近な地域を豊かにすることを重視します。また、それぞれの分野において地域づくりを支えるとともに、成熟し自立した都市をめざし、6つの目標を定めます。

- 互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまち
- だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまち
- 人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまち
- 快適な生活環境につながる安全なまち
- いきいきと働ける魅力と活力あふれるまち
- 個性的で多様に学べる心豊かなまち

第4章 人口と土地利用

解説 第4章では、施策を進めうえで前提となる人口の見通しと土地利用の方向を掲げています。なお、人口については、今までの人口の推移と今後の土地利用（開拓など）を考慮して推計しました。

1. 将来人口

平成22年（2010年）の将来人口は33万人とします。

2. 都市構造

(1)都市づくりにおける課題

広域的な求心性をもつた都市基盤の整備と都市活動を支える流通業務機能や防災機能の充実、さらに、越谷駅周辺地区などにおける中心市街地の再生・活性化が求められています。また、少子・高齢化や市民の多様なニーズに対応した都市の形成と、保健・医療・福祉、さらに文化・クリエーションなどへの対応を考えた複合的な都市づくりの展開が必要となっています。

(2)都市構造

これらの課題を踏まえ、本市の将来都市構造を次の6つの柱により組み立てます。

- ①東京都市圏北部の広域連携拠点（業務核都市）として、近隣の拠点都市との連携を強化します。
- ②高度な保健・医療・福祉機能や流通業務地区を中心とした集散機能および防災機能などを強化します。
- ③東埼玉道路や国道4号などの骨格道路と県道足立越谷線などの幹線道路のネットワークを整備します。
- ④越谷駅周辺と南越谷駅周辺を魅力ある都市軸で結び、中心核を形成します。また、レイクタウン地区や西大袋地区においては複合機能を整備し、副次核を形成します。
- ⑤越谷駅から増林地区にいたる中央都市軸においては、都市アメニティ（快適環境）の形成を図り、各駅を起点とし東西に伸びる沿道においては、魅力ある地区都市軸を形成します。
- ⑥水と緑のネットワークを形成するため、元荒川などを水と緑の軸として整備を進め、主要な公園などを緑の拠点とし、大規模調節池などを親水拠点とします。特に、しらこばと運動公園周辺においては、広域的利用に対応した機能の充実を進めます。

3. 土地利用構想

都市づくりの課題に対応し、望ましい都市構造の実現に向け、土地利用構想を次のようにします

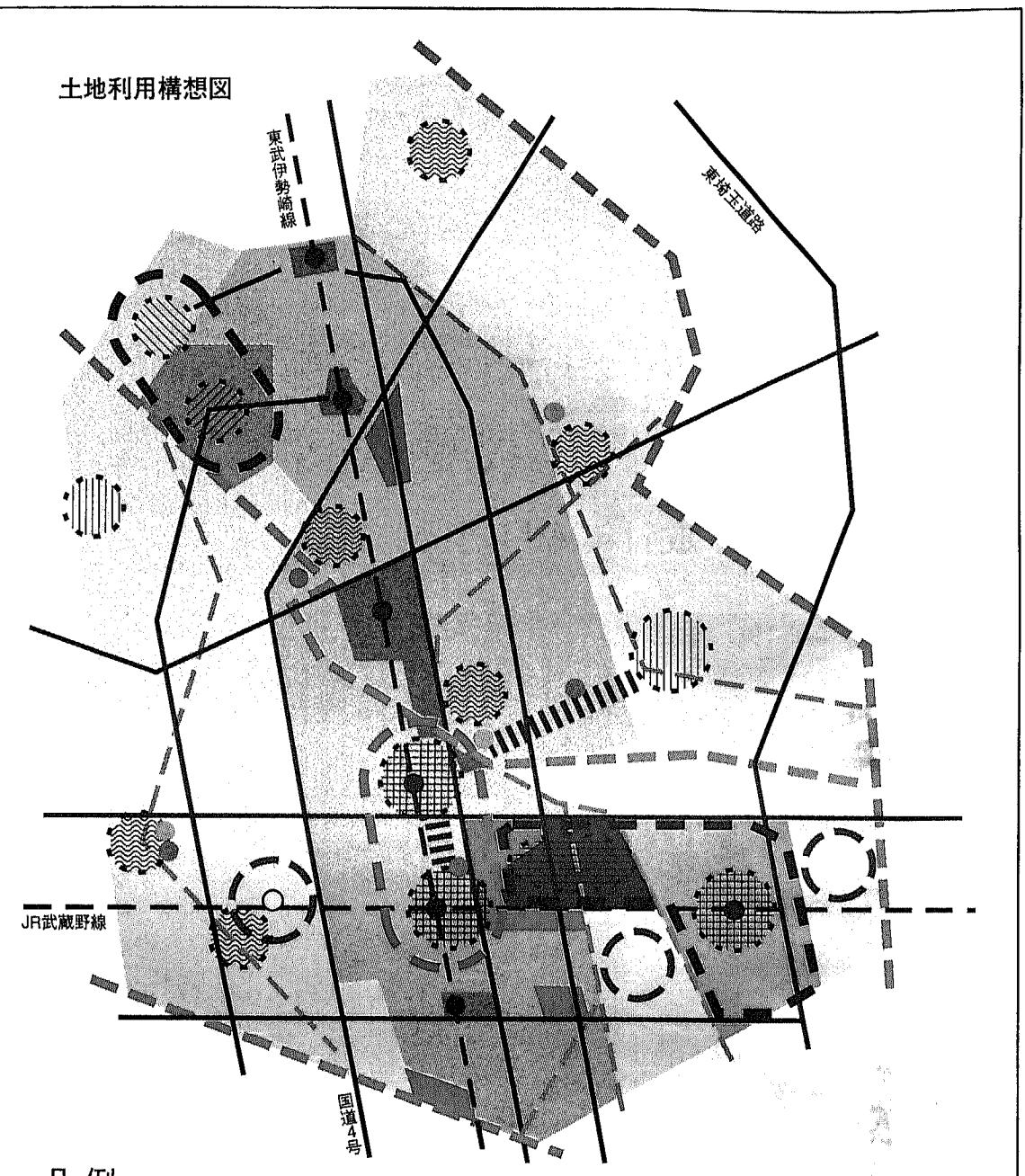
(1)土地利用の基本方針

地域の特性を生かしながら、土地利用の連続性をも考慮し、都市環境と自然環境との調和のとれた総合的・計画的な土地利用を進めます。なお、市街化区域への編入は、周辺の農業などと調和し、適正な土地利用を図れる区域で市街地の形成が確実に行われる場合とします。

(2)土地利用構想

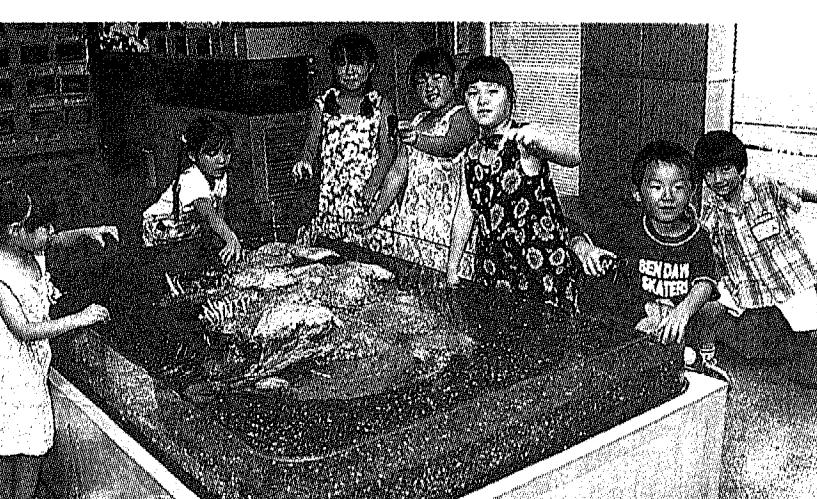
①住宅地

市民の定住志向（住み続けたいと思う気持ち）を支える多様な住宅地の整備に努め、低層住宅を主体とした住宅地や日常生活を支える店舗と中高層住宅等



凡例

● 中心核	● 学術機能	● 保健・医療・福祉機能	● 住宅地
● 副次核	● 流通業務機能	● 商業地	● 流通業務地
● 農業・業務拠点	● 防災機能	● 住・工共存地	● 住・工共存地
● 流通業務拠点	● 中央都市軸・都心軸	● 農地・集落地	● 農地・集落地
● 文化・スポーツ・レクリエーション拠点	● 水と緑の輪	● 新つくば拠点市街地	● 新つくば拠点市街地
● 学術・医療機能	● 主要な幹線道路	● 土地利用転換想定箇所	● 土地利用転換想定箇所
● 游休・生活関連サービス拠点	● 鉄道・駅		
● 大規模公園緑地			



が立地する住宅地の形成を図ります。また、駅周辺の商業機能と複合した住宅地の形成を図ります。

②商業地

中心核では、広域の中心的役割を担う商業・業務地の形成を図ります。また、各駅周辺では、生活に密着した商業地の整備と活性化を促進します。さらに、越谷駅から北越谷駅の旧日光街道沿いは、その歴史的背景を生かしながら身近な商業地の形成を図ります。

③流通業務地

流通業務団地を中心に、集散機能やストック機能を持つ流通業務地区の充実を目指します。

④工業地

広域的な交通の利便性などを生かしつつ、周辺環境に配慮した工業系市街地の形成を図ります。また、市街地周辺地域において、新規工業地の形成を図ります。

⑤農地

農業振興地域内の農用地の保全に努め農業生産機能の向上をめざします。

既存の集落においては、生活環境の向上と自然環境と調和した景観の保全、整備を図ります。

⑥緑地

公園・緑地がもつ機能の向上をめざし、その保全・整備を図ります。また、河川や用水路などを活用し、水と緑のネットワークの形成を図ります。既成市街地の農地は、都市施設の配置を考慮しながら、緑のオープンスペースとして維持・保全に努めます。

⑦新複合拠点市街地

レイクタウン地区と西大袋地区では、中心核を補完し、都市機能を強化するため、広域的な交通の利便性の向上を図るとともに多様な機能を集積します。

第5章 地区からのまちづくりの展開

解説 第5章では、「地区まちづくり会議」で提案された地区別将来像を実現するため、今後の展開の方向について明らかにしています。

また、地区別将来像は、地区ごとの「まちづくり会議」において市民が自ら描いた「地区的将来像」に係わる提言をもとにまとめたものです。内容は、「地区的現況と課題」「まちづくりの目標」「まちづくりの方向（大切にしたいまちの個性特徴と重点として取り組む項目）」となっています。

1. 地区からのまちづくりの展開

地域における市民の自主的・主導的な取り組みをさらに重視し、地区からのまちづくりを積極的に展開していきます。

(1)地区的区域

地区からのまちづくりを進めるうえで、市民の生活や活動範囲などに基づき適正で柔軟な圈域を設定します。また、市民活動の拠点機能の強化に努めます。

(2)推進体制

これまで築いてきた体制を受け継ぎながら、自主的・主導的な市民の活動と協力するなど地区と行政の組織を強化し、地域づくりの推進体制を確立していきます。

2. 地区別将来像

*地区別将来像は、昨年各地で開催した「まちづくり会議」でいただいた提言をもとに、現在、基本計画の策定とあわせて検討中です。まとめるにあたっては「まちづくり会議」に沿って「基本構想案」としていきます。なお、各地からの提言は、「基本構想案」と同様に、公民館等の公共施設でご覧になります

第6章 施策の大綱

解説 第6章では、第3章で掲げた目標を実現するための施策（どのようにまちづくりを進めていくのか）を、「施策の大綱」としてまとめています。ここでは、各分野の体系だけを掲載していますが、施策の大綱を実現するためにどのような施策を展開したらよいか、また、具体的にどのような事業が必要かについてご意見がありましたらお寄せください。

1. 互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまちづくり（豊かな地域づくりの推進）

だれもが等しく社会に参加でき、安心して生活し豊かさを実感できる地域づくりを進めます。そのため、地域づくりを総合的に推進する体制を整備し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまちづくり（豊かな地域づくりの推進）

- 地域で支えあうまちづくり
- 伸びやかに子どもが育つ地域づくり
- 安心して快適に暮らせる地域づくり
- 互いに認めあう社会の形成
- 差別のない明るいまちづくり
- 地域におけるまちづくりの推進

2. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり（福祉と健康の推進）

生涯を通じた健康づくりをめざし保健・医療体制を充実するとともに、高齢者や障害者が安心して暮らし続けるよう、高齢者福祉、障害者福祉を充実します。また、多様な保健サービスを拡充し、子どもが健やかに育つ環境づくりをめざします。さらに、市民が安心して暮らせるために、社会保障制度の充実をめざします。

誰もが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり（福祉と健康の推進）

- 保健・医療
- 児童家庭福祉
- 障害者福祉
- 高齢者福祉
- 社会保障

3. 人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり（都市基盤の整備）

総合的な土地利用や体系的な都市施設の整備を進め、一体性ある計画的な都市の形成を図ります。また、都市づくりにおけるパブリクリー化を進めるとともに、歴史的資源や自然環境を生かした美しい都市景観の創造に努め、街並みの質的な向上を図ります。さらに、快適な都市環境を形成するため、市街地や道路、公共交通網、公園・緑地、下水道、河川・上水道の整備を計画的に進めます。

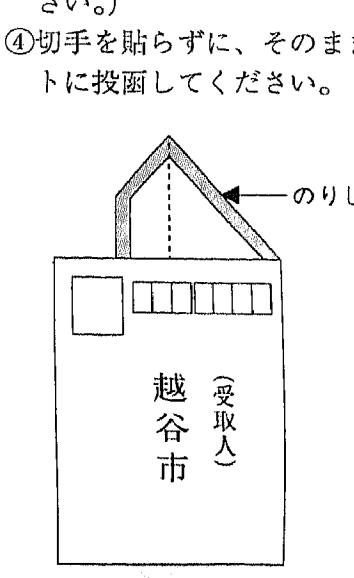
人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり（都市基盤の整備）

- 市街地
- 道路
- 公共交通網
- 公園・緑地
- 下水道・河川
- 上水道

4面に続く⇨

はがきの出し方

- ①裏面の所定の位置に、意見などを書きください。
- ②切り取り線に沿って切り取ります。
- ③裏面の「のりしろ」の部分にのりを塗り、両側を中央に折り込み、ピッタリと貼り付けてください。（この面を先に折り込んでください。）
- ④切手を貼らずに、そのままポストに投函してください。



郵便はがき (切り取り線)

料金受取人払 越谷局承認 3438790 068 9 越谷市越ヶ谷四丁目一一番一号

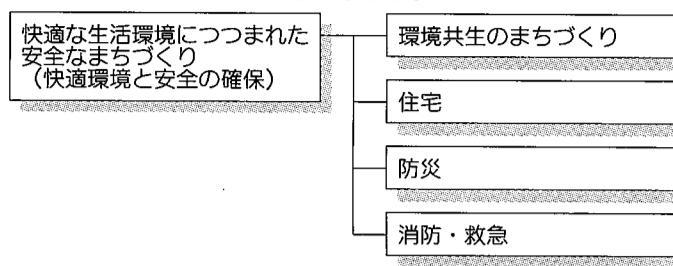
以下に事項について、記入、または○印をつけてください。

あなたの住所 (町名または、大字名)	越谷市 丁目
あなたの年齢	10代まで・20代・30代・40代 50代・60代・70代以上
あなたの職業	

ご協力ありがとうございました。

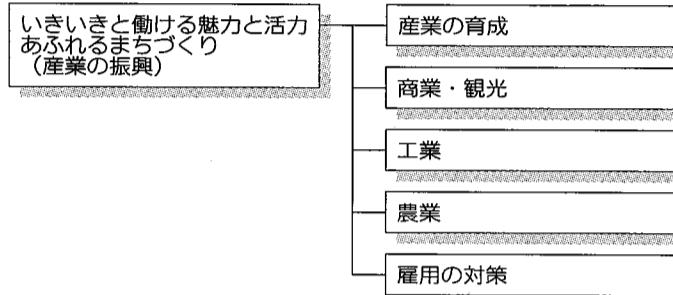
4. 快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり(快適環境と安全の確保)

自然と調和した都市環境の整備と循環型社会の形成による環境共生のまちづくりをめざします。また、ハード、ソフト両面からの都市防災機能の強化に努め、安全で災害に強いまちづくりを進めるとともに、多様な市民、世帯に対応できる良質で快適な住まいづくりをめざします。



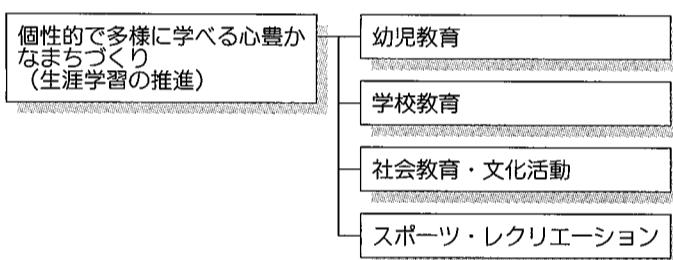
5. いきいきと働く魅力と活力あふれるまちづくり(産業の振興)

既存産業の高度化をはかるとともに、成熟社会のニーズにこたえる新しい産業の育成・支援や商業・業務核の形成を進めます。また、商業と観光の一体的な振興に努めます。さらに環境に配慮しながら住工混在地の改善に努めます。農業技術センターを核に中核となる農家を育成するとともに、農地管理の推進、農村整備などを行います。



6. 個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり(生涯学習の推進)

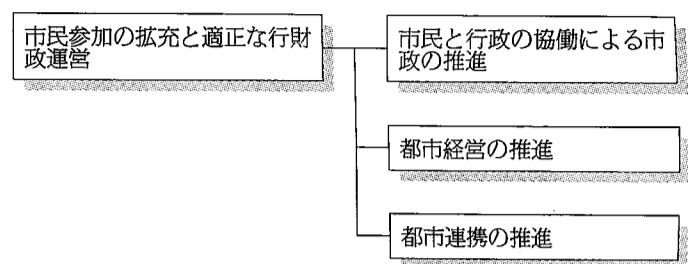
幼児教育、学校教育をとおして、ゆとりの中で生きる力とはぐくみ、望ましい社会性や倫理観などを持つ豊かな人間性の育成を目指します。また、市民の自主的な社会教育、文化活動を促進するため、文化的環境の整備やリカレント教育など、学習活動の場の充実を目指します。さらに、スポーツ・レクリエーション活動を充実し、生涯にわたり健康で生きがいのある市民生活の創造を目指します。



第7章 構想の推進(市民参加の拡充と適正な行財政運営)

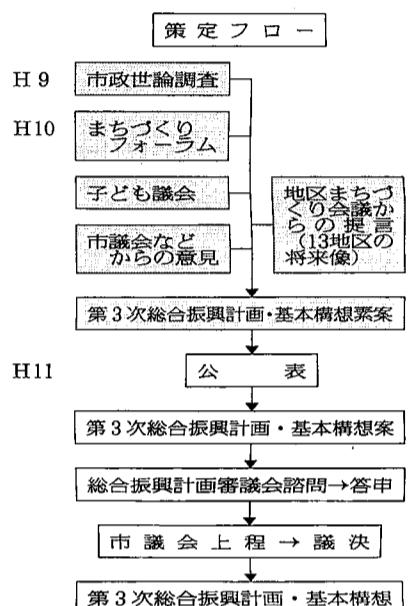
解説 第7章では、この基本構想を進めるための行政の体制や方法について、その大綱をまとめています。

「第3次越谷市総合振興計画」の実現に向け、市民との協働による開かれた市政運営を行うとともに、計画的・効果的な行政財政運営に努めます。そして、市の組織体制や職員の政策形成・遂行能力を総合的に強化します。さらに、広域連携拠点（業務核都市）にふさわしい都市機能の充実や広域行政の推進に努めます。



《策定までの流れ》

「基本構想素案」をまとめるまでには、たくさんの方々の参加とご協力をいただいている。平成9年度に実施した市政世論調査では、市の将来像などについて意見をいただきました。平成10年度には、「まちづくりフォーラム」や「子ども議会」を開催し、意見・提言をいただきました。また、各地区コミュニティ推進協議会に委員の選出を依頼するとともに、公募により選出した委員を含めて「地区まちづくり会議」を開催し、各地区の将来像について提言をいただきました。さらに、市議会や市内の団体等から将来のまちづくりについて意見をいただきました。これら多くの意見等を踏まえながら、この度、素案をまとめたものです。今後は、この素案へいただいた意見等を参考に、さらに検討を重ね、「基本構想案」をまとめ、越谷市総合振興計画審議会に諮問して答申をいただいた後、市議会に上程し議決を経て、「第3次越谷市総合振興計画・基本構想」として策定・公表していく。



間合せ 企画部企画課

卷六三—九一

▼ご意見を下のはがきを利用し、お寄せください。お待ちしています